

# 広報 ゆうばい

No. 1303 2011

10

- 夕張市上水道第8期拡張事業計画 ..... 2
- 夕張市財政再生計画の変更と平成23年度補正予算の内容 ..... 4
- 平成22年度各会計の決算状況 ..... 6
- 平成22年度決算による健全化の判断比率 ..... 7



イッチニ！イッチニ！めざせゴール！

9月15日、沼ノ沢神社祭が行われ、恒例となっている「ムカデ競争大会」に中国人農業実習生チームなど9チームが出場した。男子は100mと女子は80mでタイムを競った。気持ちだけが前に行き、転ぶチームが続出。観客からの笑いと声援を受けゴールを目指した。

## 水道事業の現状と課題

夕張市の水道施設は老朽化し、特に「浄水場」は、早急な建て替えが必要です。こうした施設の現状と課題、新しい事業計画、水道料金の値上げの必要について、市内各地で説明会を開催しました。

開催した結果、平成24年度から水道料金を値上げする方針としましたので、その概要をお知らせします。

### ◆人口減少と水道施設規模

昭和44年の人口は、7万2千人でしたが、炭鉱閉山で人口が激減し、平成成43年度)とします。

### ◆事業期間

施設を建て替えたり維持管理する事業期間は、20年間(平成24年度から平成43年度)とします。

### ◆水道料金値上げの検討

一般会計から水道事業会計に繰り入れても、まだ6億円が不足します。市では、平成元年から23年間、水道

## 夕張市上水道第8期拡張事業計画

### 水道料金改定10%値上げ

### 老朽施設の建て替えと改修



▲旭町浄水場

### ◆水道施設の老朽化

市内には、旭町浄水場(昭和42年建設)と清水沢浄水場(昭和44年建設)2ヶ所の浄水場があります。建設から40年以上が経過しており、ポンプや通信装置などの設備は古くなっているため、事故が多発し断水になる危険性があります。

水道管は、市内214キロメートルで、水を貯める配水池や高い場所に水を送るポンプ場などの水道施設は54ヶ所あり、他の町と比べ多くの水道施設があります。

### 新たな水道事業の計画

安全で安定した水道水を供給するため、効率的な水道施設の改築更新をすることとしました。

事業の主な内容は、浄水場(旭町・清水沢の2ヶ所)を、小さく建て替えることと、水道施設全体の維持管理を20年間委託することです。

配水池とポンプ場の機械や水道管は、できるだけ長く使い、老朽化したものから取り替えることで事業費を抑制しました。

### 水道料金値上げの検討

#### ◆経常収支と水道料金

平成24年度から平成43年度までの20年間の收支を試算しました。

●現行水道料金で実施した場合  
収入累計117億円—支出累計129億円  
不足額 12億円

#### ●不足額への対応

平成26年度から平成43年度までの18年間、一般会計から水道事業会計へ6億円を繰り出し、水道事業会計の負担を軽減します。

収入累計123億円—支出累計129億円  
不足額 6億円

23年の人口は、1万1千人です。人口が減少したことと、水道料金収入も当然大幅に減少しています。

人口が減っているのに、水道施設は施設規模となっていて、維持するための費用が多くかかっています。

このような状況から、計画的に施設の更新するための費用や緊急修繕費用が不足している現状です。

このままの状態で運転管理している

と慢性的な漏水や濁り水が発生する可能性や日常的な断水の危険性が高まり、水道水の安定供給ができない恐れがあります。

このままの状態で運転管理していると慢性的な漏水や濁り水が発生する可能性や日常的な断水の危険性が高まり、水道水の安定供給ができない恐れがあります。

**◆事業費(PFI方式を採用)**  
PFI事業費 49億円(予定)  
合計 52億円(予定)

PFI方式は、新しい施設の設計、工事、修理、事業資金の準備など、民間の資金とノウハウを活用し、長期契約をすることで、より安くて質の高い公共サービスを提供できるため、採用することとしました。

料金を値上げせずに努力してきましたが、不足する6億円について、料金改定し収支の均衡を図ることとしました。

収入累計129億円—支出累計129億円

不足額 0円

## 実施時期と改定率

市では、料金改定について、2つの案を検討しました。

### 【1案】

施設の建て替え工事が始まる平成24年度から現行料金を10%値上げする案。現行、家庭用で月に $10^3\text{m}^3$ 使用している場合。

月額 2,688円→2,956円  
(268円の値上げ)

### 【2案】

施設が完成し供用開始となる平成28年度から現行料金を14%値上げする案。現行、家庭用で月に $10^3\text{m}^3$ 使用している場合。

月額 2,688円→3,064円  
(376円の値上げ)

みがあり32人の参加がありました。

### 説明会での主な意見

★水道料金の滞納について、滞納者は厳しく対応すべき。

★施設の更新について、なぜ、今施設の更新をするのか、老朽化しているのは以前から分っていたはず、もう少し早くすべきだったのではないか。

★まちづくりとの関係で、コンパクトなまちづくりを行えば、施設は縮小できるのではないか。

★PFI事業で、民間による維持管理について、市でも十分監視し安全安心を確保して欲しい。

### 説明会出席者対象のアンケート集計結果

両説明会で、出席者を対象にアンケート調査を実施し、113件の回答がありました。主な結果は次のとおりです。

## 水道料金改定の方向性 平成24年度から10%値上げ



### ご存じですか 水道料金の軽減と免除

水道料金の軽減と免除についてお知らせします。次の方が該当になります。

- 世帯主が、身体障害者手帳の1級か2級の交付を受けている方で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 世帯主が知的障害者福祉法のA判定の療育手帳の交付を受けている方で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 生活保護法による被保護世帯の方

答　問　水道料金の値上げの時期と率について  
【1案】の平成24年度から10%の値上がりが56.6%、「どちらかと言えば【1案】」が26.5%で、全体で約83%が【1案】を選択しました。

- 20歳未満の子、学生、重度心身障害者の子がいる母子世帯で、市民税が非課税か均等割課税の世帯の方
- 要介護4か5の認定を受けている満67歳以上の高齢者を自宅で介護している高齢者世帯の方
- 満70歳以上の単身世帯と世帯主が満70歳以上で、満65歳以上の配偶者のみの高齢者世帯で、市民税が非課税の世帯の方

市では、説明会やアンケートの結果から、浄水場の建て替えなどの事業計画の内容や水道料金の値上げの必要性について、市民の皆さんに理解をいただけたものと判断しました。

水道料金の改定については、平成24年度から10%値上げする方向性で、今後事務手続きを進めていくこととしています。

水道料金の軽減と免除については、いつも相談に応じますので、お気軽にお問合せください。

問合せ先 市上下水道課 ☎ 52-31

## 住民説明会の開催

水道料金説明会は、7月15日から8月6日の期間、市内6会場で2回ずつ開催しました。参加者は、延べ104人でした。

出前説明会では、2団体から申し込み

問　問　浄水場の建て替えについて  
答　「早急な建て替えが必要」(43.4%)、「どちらかといえば必要」(48.7%)で、約92%が建て替え事業に理解を示しました。

問　問　水道料金の値上げについて  
答　「絶対必要」(32.7%)、「まあまあ必要」(15.9%)と肯定的意見が48.6%で、これに「やむを得ない」(45.

※下水道料金は、値上げしません。

## 夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第2次）と平成23年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更（平成23年度第2次）」について、総務大臣から2次（9月）<sup>1</sup>にについて、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

### 財政再生計画の変更内容

◆歳入  
▼河川など災害復旧事業、老人福祉会館共生型整備事業、地域ICT利活用広域連携事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 31,547千円】

▼指定団体への寄附と基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れ金の増、9月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金の増

【補正予算額 22,049千円】

### ◆歳出

●「幸福の黄色いハンカチ基金」から新規図書、ホワイトボードを購入する経費の増

【補正予算額 500千円】

●空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用し、リサイクルセンターの縮緬梱包機の補修を実施する経費の増

【補正予算額 1,759千円】

●当初、空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用して実施する予定であった市営住宅再編事業について、財源の振り替えを行うもの

【補正予算額 3,000千円】

▼河川など災害復旧事業に対して見込まれる市債（現年発生補助災害復旧事業債）の増

【補正予算額 3,200千円】

▼財源振り替えによる不用公共施設除却工事などの実施や企業誘致促進事業に対して見込まれる空知産炭地域総合発展基金収入の増

【補正予算額 346千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、幼稚園の老朽化した給水管の改修工事を実施する経費の増

【補正予算額 243千円】

●空知産炭地域総合発展基金（新基金）収入を活用し、当初予算に上乗せして実施する企業誘致促進事業の経費の増

【補正予算額 120千円】

●国の委託金を活用し、中学校において、千歳市や栗山町との連携によるデジタル教材を活用した授業を行うための諸整備に係る経費の増

【補正予算額 16,409千円】

●道の交付金を活用し、老人福祉会館の増改築に伴う備品などの整備に係る経費の増

【補正予算額 3,000千円】

の繰入れを活用し、児童・生徒の通学安全対策として実施する屋根付きバス待合所を設置する経費の増

【補正予算額 1,103千円】

●空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用し、実施する汚水処理回転円板装置の更新について、執行額が大幅に減額となり基金充当額が過当にことから、確定した事業費に減額補正し、併せて財源振り替えを行うも

●空知産炭地域総合発展基金（財源振り替えのみ）

●空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入を活用して実施する予定であった市営住宅再編事業について、財源の振り替えを行うもの

【補正予算額 0千円（財源振り替えのみ）】

- 日吉2号源泉使用料収入を活用し、老人保健施設への源泉の送湯に必要となるポンプ稼働のための経費の増  
【補正予算額 120千円】
- 日吉2号源泉使用料収入を活用し、日吉1号源泉の老朽化した配管の補修を実施する経費の増  
【補正予算額 281千円】
- エゾシカの増加による農業被害などの拡大を防止するため、エゾシカの捕獲事業を実施するための委託経費の増  
【補正予算額 600千円】
- 強風によって屋根などが破損した市所有老朽施設の維持補修工事を実施するための経費の増  
【補正予算額 409千円】
- 清陵浴場のタイルが一部はがれ落ちたことに伴う、タイルの全面的な修繕を実施するための経費の増  
【補正予算額 704千円】
- 市有地（急傾斜地）に自生した樹木が倒れ、隣接する工場の屋根へ接触したことから、その倒木を撤去するための経費の増  
【補正予算額 298千円】

（水道事業会計）

問合せ先  
52-3122  
市財務課財政係

- 日吉2号源泉使用料収入を活用し、老人保健施設への源泉の送湯に必要となるポンプ稼働のための経費の増  
【補正予算額 3,542千円】

障害者自立支援給付費が確定し、国と道へ負担金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

【補正予算額 3,542千円】

### 予算の補正を行つた会計と補正予算額

平成23年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の事業費の予算の補正を行いました。  
他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

★老人保健医療費などの各種医療費の過年度分精算の増と後期高齢者支援金など、各種負担金の増による補正  
（国民健康保険事業会計）

★平成22年度決算剰余金の増額に伴う繰越金の増による補正  
（市場事業会計）

★前年度介護給付費の精算に伴う国庫支出金の還付金の増と地域で日常的な支え合い活動の体制を整備するための「高齢者生活実態調査」、台帳を整備する経費の増による補正  
（介護保険事業会計）

★配水施設整備事業として実施する配水池の水位計と電磁流量計の整備に係る工事請負費の増による補正

（単位：千円）

会 計 名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計	9, 897, 857	57, 355	9, 955, 212
國民健康保険事業会計	1, 937, 017	6, 135	1, 943, 152
市 場 事 業 会 計	1, 443	152	1, 595
介 護 保 険 事 業 会 計	1, 568, 640	6, 371	1, 575, 011
水 道 事 業 会 計	605, 883	7, 000	612, 883

### 『市長と話そう会』の開催団体を募集しています

市民の皆さんからの声を市長が直接聞き、市政に活かしていきたいと考え、開催していただける団体・グループを募集しています。希望日時やテーマなど事前に申込みが必要です。

**募集対象** 市内在住・在勤・在学者で5人以上の団体、グループ

**開催場所** 原則的に、申込者で用意してください。

**申込期限** 随時受付けています。

**申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、市まちづくり企画室に持参、郵送、FAX、電子メールで申込みください。

**申込書** 本庁舎4階、南支所、各ふれあいサロン、市ホームページにあります。

**申込・問合せ先** 市まちづくり企画室 ☎ 52-3141

## 平成22年度各会計の決算状況

広報7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび、9月議会で「平成22年度各会計決算」が認定されました。平成22年度は、一般会計において地方交付税などの歳入増や各事業の節約などによる歳出減により、実質収支約5億2千万円の黒字となりました。また、特別会計においても、すべての会計で収支均衡以上となりました。今後も適正な運営を図って参ります。

各会計の決算状況は次のとおりです。

### ●一般会計

科 目	歳 入	決算額	参考(H21決算)
市税	9億5,730万円	9億3,470万円	
地方譲与税・交付金	2億3,106万円	2億3,129万円	
地方交付税	53億1,766万円	46億8,006万円	
負担金	5,509万円	5,748万円	
使用料・手数料	6億7,722万円	6億9,942万円	
国・道支出金	17億5,883万円	20億1,028万円	
財産収入	6,366万円	8,002万円	
寄附金・繰入金	7,092万円	1億5,629万円	
繰越金	4億5,614万円	2,633万円	
市債	26億2,187万円	338億8,538万円	
諸収入	3億5,765万円	1億9,912万円	
合 計	125億6,740万円	429億6,037万円	

歳入一歳出	A	5億2,645万円
繰越明許費繰越額	B	888万円
事故繰越額	C	25万円
<b>実質収支額</b>	<b>A - B</b>	<b>5億1,732万円</b>
単年度収支額		9,260万円

科 目	歳 出	決算額	参考(H21決算)
議会費	4,221万円	4,117万円	
総務費	21億738万円	13億2,964万円	
民生費	21億7,491万円	20億8,986万円	
衛生費	6億8,203万円	17億5,747万円	
労働費	358万円	42万円	
農林業費	4,295万円	3,988万円	
商工費	6億2,555万円	6億3,492万円	
土木費	16億8,783万円	7億6,469万円	
消防費	3億5,185万円	2億9,484万円	
教育費	7億7,919万円	9億4,945万円	
公債費	35億3,963万円	23億8,433万円	
諸支出金	384万円	1,809万円	
繰上充用金	0円	321億9,947万円	
合 計	120億4,095万円	425億423万円	

### ●特別会計

会 計 名	歳 入	歳 出	収 支
国民健康保険事業会計	20億1,348万円	19億5,590万円	5,758万円
市場事業会計	350万円	191万円	159万円
老人保健医療事業会計	1,226万円	1,226万円	0円
公共下水道事業会計	2億6,568万円	2億6,568万円	0円
介護保険事業会計	14億6,011万円	14億5,800万円	211万円
診療所事業会計	1億6,623万円	1億6,623万円	0円
後期高齢者医療事業会計	2億3,498万円	2億3,479万円	19万円

注) 水道会計除く。

### ●平成22年度末将来負担等の状況

会 計 名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合 計
一般会計	5億1,732万円	△29億3,685万円	△440億7,318万円	11億8,299万円	△453億972万円
国民健康保険事業会計	5,758万円	0円	0円	7,702万円	1億3,460万円
市場事業会計	159万円	0円	0円	0円	159万円
老人保健医療事業会計	0円	0円	0円	0円	0円
公共下水道事業会計	0円	△6,738万円	△17億2,307万円	0円	△17億9,045万円
介護保険事業会計	211万円	△844万円	0円	2,763万円	2,130万円
診療所事業会計	0円	0円	△5億4,624万円	0円	△5億4,624万円
後期高齢者医療事業会計	19万円	0円	0円	0円	19万円
合 計	5億7,879万円	△30億1,267万円	△463億4,249万円	12億8,764万円	△474億8,873万円

注) 水道会計除く。

(平成21年度末残 △506億1,320万円)  
対前年減少額 31億2,447万円

## 平成22年度決算による 健全化の判断を比率で示します

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様に生じない状況であります。実質公債費比率については、財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。

公営企業全会計についても前年度同様に、黒字決算もしくは收支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。

これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定していますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、ここではその概略について説明します。

①実質赤字比率／標準財政規模に対する一般会計など（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合（この比率が高くなるほど赤字が大きく、解消が難しくなつてくるので、より

多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなっていることになります。②連結実質赤字比率／標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合（全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したもの。平成22年度は、全ての会計で黒字もしくは收支均衡となっています。）

③実質公債費比率／標準財政規模などに対する公債費など

多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなっていることになります。

④将来負担比率／標準財政規模などに対する将来負担すべき額の割合（赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社

### ◇平成22年度健全化判断比率 (単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.91	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.91	35.00
③実質公債費比率	42.8	25.0	35.0
④将来負担比率	922.5	350.0	—

※①・②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。

※④将来負担比率には財政再生基準はありません。

### ◇平成22年度資金不足比率⑤ (単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

※公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

### 《参考：健全化判断比率 前年度対比》 (単位：%)

年 度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成22年度	—	—	42.8	922.5
平成21年度	—	—	36.8	1091.1
増 減	—	—	6.0	△168.6

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。

※③は平成21年度に借入れた再生振替特例債の利子の償還が始まつたことが主な要因です。

※④は地方債の現在高及び債務負担行為の支出予定額の減少が主な要因です。

### 《参考：資金不足比率 前年度対比》 (単位：%)

年 度	市場事業会計	下水道事業会計	水道事業会計
平成22年度	—	—	—
平成21年度	—	—	—
増 減	—	—	—

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

※下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

問合せ先 市財務課財政係 ☎ 52-3122

詳しくは市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

の支出の割合（公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りができないもので、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。）

⑤資金不足比率／事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合（この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることになります。ただし、将来の料金収入などで解消することが予定されています。）

平成22年度は、51億4,284万9千円です。

る資金不足については、計算上、差し引くこととしている債務など現時点で想定される将来の負担（残高）を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。）

※標準財政規模／地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の額とはなりません。）

# おしらせ

## 教育委員会から

### 《夕張文化誌57号「市民の広場」原稿募集》

市内在住の高校生以上の方の作品を募集します。

**内容** 俳句、短歌、川柳（各10首以内）。詩、隨筆、掌編小説など（400字詰原稿用紙2枚以内）。写真、絵、書、切り絵などを写真化したもの。

**応募期限** 11月11日

### 《夕張市音楽発表会》

**とき** 10月15日午前8時45分～11時45分

**ところ** 夕張中学校体育館

**参加校・団体** ゆうばり小学校、夕張中学校、夕張高校吹奏楽局、夕張音楽協会加盟5団体

**入場料** 無料

※車でお越しの際は、校舎裏の駐車スペースをご利用ください。

### 《子どもたちの元気な秋の作品展》

児童が描いた秋の絵の作品展です。

**とき** 10月4日～20日（土日祝日・休み、観覧無料）

ところ ふるさとギャラリー  
「あずましい」（市庁舎2階）

### 《就学時健康診断の実施》

教育委員会では学校保健法に基づき、小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。

**提出期限** 平成23年10月21日

### 美術館の催し

#### 《第57回夕張美術協会公募展》

該当児童 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん

※今季の営業は10月10日をもつて終了し、冬季休館になります。

**とき** 10月10日まで

**問合せ先** 市生活福祉課

**問合せ先** 市環境生活係

### 《区域外就学について》

夕張市は本年度から小中学校が1校化となり、就学すべき学校（ゆうばり小学校・夕張中学校）が指定されています。

保護者からの申し出により、教育委員会が相当の理由と認められる場合は区域外での就学も認められますのでご相談ください。

教育委員会が相当の理由と認められる場合は区域外での就学も認められますのでご相談ください。

**診断内容** 内科検診、歯科検診（指定の病院で実施）、視力検査、聴力検査、知能検査（各保育園・幼稚園で実施）

該当児童 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん

**作家の造形美** 夕張の歴史、炭鉱を描く郷土作家の造形美

**とき** 10月10日まで

※大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭のごみの出し方」をご覧ください。

250円、小中学生150円

●大型ごみに出せないもの

家電リサイクル法の対象品、パソコン、オートバイ、タイヤ、

ドラム缶、灯油ホームタンク等

※ごみ処理券を貼っていないものや、規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

●大型ごみを収集します。当日は午前8時までに、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に

出してください。

●大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭のごみの出し方」をご覧ください。

●大型ごみに出せないもの

家電リサイクル法の対象品、

パソコン、オートバイ、タイヤ、

ドラム缶、灯油ホームタンク等

※ごみ処理券を貼っていないものや、規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

●大型ごみを収集します。当日は午前8時までに、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に

## 市営・道営住宅第4回募集

10月から子ども手当の制度が変わります

・児童養護施設に入所している子どもなどについては、施設の設置者などに支給。

●10月7日に支給される子ども手当は改正前の子ども手当の金額です。

●認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分に支給されます。

応募期間 10月3日～11日午前9時～午後5時30分（土日祝日を除く）

申込み先 市建築住宅係または南支所（印鑑と収入が分かる書類をお持ちください）※応募者が複数となつた場合は抽選にて決定します。また当選者は、入居資格審査を受けていただくこととなります。

問合せ先 市建築住宅係  
☎ 52-3119

【支給月額】  
0歳～3歳未満（一律）15,000円、3歳～小学校修了前（第1子・第2子）10,000円、中学生（一律）10,000円、0円（第3子以降）10,000円

【新たな支給要件】  
・子どもに対しても国内居住要件が設けられます（留学中の場合などを除く）。

・監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合（単身赴任をする方に手当が支給（離婚協議中の別居の場合は、子どもと同居する方に支給）。

・未成年後見人や父母指定者（父母などが国外にいる場合のみ）に対して、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が支給。

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方対象	改良	本町	栄	2LDK	3階(エ)	1
	改良	本町	改62-2	3LDK	3階	1
	公営	末広	H55	3LDK	3階	1
	改良	末広	恵1	2LDK	4階(エ)	1
	改良	末広	翔6	2LDK	3階	1
	改良	末広	翔9	2LDK	1階	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	5階(エ)	1
	改良	平和	和1	3LDK	3階	1
	公営	南清水沢	D50-2	3DK	1階	1
	公営	南清水沢	H48-14	2DK	1階	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	1階	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	4階	1
	改良	岳見	改61-1	3LDK	3階	1
	道営	紅葉山	H57-2	3LDK	3階	2
高齢者・特定枠 65歳以上もしくは病気などにより身体の制限を受けている方対象	改良	本町	栄	2LDK	1階(エ)	1
	公営	平和	夢1	3LDK	1階	1
	改良	平和	和3	2DK	1階	1
子育て世帯枠 同居者3人以上で、そのうち未就学児童が1名以上の世帯向け	改良	末広	恵3	3LDK	5階(エ)	1

※階情報に(エ)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。

●子ども手当は、原則として請求のあつた月の翌月分から支給されますが、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。  
①平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方は、平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月分から手当を受給できます。  
24年2月29日までの間に、新たに子ども手当を受給していない方は、平成24年3月31日まで

●子ども手当は、原則として請求のあつた月の翌月分から支給されますが、認定請求書の提出期限については、猶予期間が設けられています。

①平成23年10月1日において現に支給要件に該当している方は、平成24年3月31日までに認定請求を行えば、平成23年10月

当を受給（初回支給日平成24年2月10日）するには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が、「認定請求書」を提出することが必要です。なお、申請書を送付しますので確認してください。

●平成23年10月から子ども手当を受給（初回支給日平成24年2月10日）するには、これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方が、「認定請求書」を提出することが必要です。なお、申請書を送付しますので確認してください。

●10月7日に支給される子ども手当は改正前の子ども手当の金額です。

【問合せ先】市生活福祉係  
☎ 52-1059

●申請が必要と思われる方で申請書が届かない場合や、父母等が外国にお住まいの世帯は条件により支給の対象になる場合がありますので、お手数ですが市外からの転入の際は、「認定請求書」を提出してください。

●すでに子ども手当を受給している方に新たに子どもが生まれたときは、「額改定認定請求書」を提出してください。

●原則として請求のあつた月の翌月分から手当が支給されます。※その他は申請猶予期間の対象ではありませんので、早めに申請してください。

●公務員の方は職場での手続きとなるため、市役所への申請は不要ありません。

### 【提出場所】

市生活福祉係・南支所・各ふれあいサロン※郵送でも可能。

●認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分に支給されます。

●認定請求を行えば、支給要件に該当するに至った日の翌月分に支給されます。



# おしらせ

## 高齢者への除雪ヘルパー 派遣制度を利用できます

**対象者** ①市内に子どもなどの親族がいなく、自分で除雪を行う必要がある65歳以上の方 ②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方 ③経済的に困難（所得税非課税世帯）の方 ④市税などの滞納がない方

以上全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪降ろしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日～平成24年3月31日

申込期限 10月25日

申込・問合せ先 市生活福祉係 ☎ 52-1059・南支所 ☎ 59-6111・各ふれあいサロン

行政・人権・心配ごと  
合同なんでも相談

とき 10月18日 清水沢生活館  
10月21日 紅葉山会館

時間 午前10時～午後2時

※毎月第4金曜日に老人福祉会館で実施している相談所は通常どおり行います。

問合せ先	市市民係 ☎ 52-136004
社会福祉協議会	☎ 56

## 10月は市税（保険料）の滞納整理強化月間

夕張市では、北海道と連携を図り、滞納整理を進めています。10月は滞納している方の各種財産の差押を強化しますので、未納がある方は、納付をお急ぎください。納付相談も随時受け付けています。

問合せ先 市収納係 ☎ 52-129

## 全道一斉すずらん無料法律相談会

北海道弁護士会連合会主催による全道一斉無料法律相談会を開催します。（事前予約必要）

とき 10月25日午後1時～4時

ところ 市民研修センター

予約開始 10月3日  
☎ 52-3104

予約・問合せ先 市市民係

## 小型家電を回収します

10月1日より、不要になった小型電子電機機器（小型家電）を回収します。

○回収できるもの	×回収できないもの
携帯電話、CD・MP3プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオ・DVDデッキ、ゲーム機、電卓、ETC、カーナビ、カーテレビ、カーオーディオ、インターホン、電話機、ファクシミリ、電子手帳、電子辞書、携帯ラジオ、GPS関係装置、トランシーバー、防犯用監視カメラ、小型液晶テレビ、チューナー、無線LAN、電話端末、パソコン用品・周辺機器、HD・CD・DVドライブ、カードリーダー、ワープロ、その他付属品（充電器、接続コード、ゲームソフト、リモコン、USBメモリ、SDカード等）	家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機）、デスクトップ型パソコンのブラウン管モニター、回収ボックスに入らないもの



### 《回収ボックス設置個所》

- 市役所本庁舎・南支所
- ふれあいサロン（若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山）

《回収ボックス》30cm×30cm（投入口の大きさ）

《問合せ先》市環境生活係 ☎ 52-3108

## 「地域住宅のあり方検討委員会」の委員募集

内容 両手で専用ストックを使つて歩く運動  
正午 11月2日午前9時～  
講師 鞘野紳量氏

ところ ゆうばり文化スポーツセンター  
対象者 市民の方（※病気などで治療中の場合はかかりつけ医と相談の上申込みください。）  
条件 市内在住・在勤の方  
募集人数 4人（内女性2人）

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎ 52-3105  
申込期限 10月20日  
参加料 無料  
条件 市営住宅の有効利用や若者定住への方策検討など  
募集人数 4人（内女性2人）

## 狩獵免許試験

【狩獵試験予備講習】

とき 11月6日午前9時～

ところ 空知総合振興局  
問合せ先 空知猟政協議会  
受付 10月12日～25日（火・木曜日のみ）  
受付料 第1種7,500円（テキスト代込み）、わな5,000円、同時10,000円

ところ 岩見沢市民会館まなみくる多目的室  
受講料 第1種7,500円（テキスト代込み）、わな5,000円、同時10,000円

